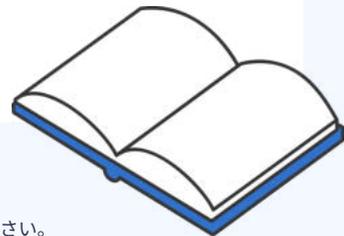
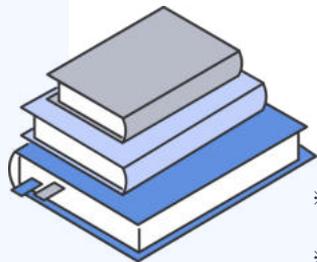


書籍・本の経費計上

仕訳パターン集



※ 本資料は参考情報であり、法令等への適合性や内容の正確性・完全性について、一切保証するものではありません。制度の適用にあたっては、必ず公的資料等をご確認ください。

※ 本資料の情報は、2026年3月作成時点のものであり、変更される可能性があります。ご利用の際は、必ず最新情報を公的機関にてご確認ください。

書籍購入時の仕訳に使える勘定科目一覧表

事業に関連する書籍や本を購入した際は、経費として計上可能です。従業員のスキルアップのための専門書や、休憩室に置く雑誌など、**購入の目的に応じて適切な勘定科目を選択**することが大切です。

また、百科事典などの高額なシリーズものを購入する場合、金額によっては資産計上が必要になる点に注意しましょう。

勘定科目	主な使用場面	特徴
新聞図書費	業務に必要な知識を得るための書籍	専門書、実務書、業界紙などの購入。
研修費	人材育成目的でセミナーや研修の資料として購入	研修参加者に配布するテキストなど。
福利厚生費	従業員の福利厚生目的で購入	休憩室に置く雑誌や小説など、全員が閲覧可能。
雑費	購入頻度が低く、少額な場合	他の科目に該当しない一時的な購入。

ケース別 書籍・本の仕訳パターン集 1

ドキュメント等へコピーして使いやすい標準的な形式で紹介します。

1 専門書を「新聞図書費」で計上する場合

業務上で必要となる書籍は、勘定科目として一般的に「新聞図書費」を用います。

例 会計業務の学習本を5,000円で購入し、現金で支払った場合

借方科目	金額	貸方科目	金額	摘要
新聞図書費	5,000	現金 (等)	5,000	専門書 (よくわかる会計) 購入

2 高額なシリーズ本を「一括償却資産」とする場合

1セットが10万円を超える書籍 (百科事典等) は減価償却資産となります。ただし、20万円未満であれば「一括償却資産」として3年での償却が可能です。

例 12万円の百科事典セットを購入し、現金で支払った場合 (初年度)

借方科目	金額	貸方科目	金額	摘要
一括償却資産	120,000	現金 (等)	120,000	百科事典セット購入

※ 決算時には、 $40,000円 (12万円 \div 3年)$ *を減価償却費 (または、一括償却資産償却費) として計上します。

3 大人数分の研修資料を「研修費」で計上する場合

総額が10万円を超えても、**1冊あたりの単価が10万円未満**であれば、一括で経費計上できます。

例 1冊2,000円の研修用テキストを60人分 (計12万円) 購入した場合

借方科目	金額	貸方科目	金額	摘要
研修費	120,000	現金 (等)	120,000	研修用テキスト60人分

4 休憩室の雑誌などを「福利厚生費」 または「雑費」とする場合

従業員が自由に読める本は福利厚生目的となります。購入頻度が極端に低い場合は「雑費」も選択肢に入ります。

例 休憩室用の小説シリーズ20,000円分を支払った場合

借方科目	金額	貸方科目	金額	摘要
福利厚生費	20,000	現金 (等)	20,000	休憩室用書籍の購入

5 電子書籍を購入した場合

業務に必要な電子書籍や電子雑誌、または有料のオンライン記事などを購入した場合も、一般に「新聞図書費」とします。電子書籍等の購入目的が研修等であれば「研修費」となります。

例 電子版の税制改正解説書12,000円分を支払った場合

借方科目	金額	貸方科目	金額	摘要
新聞図書費	120,000	現金 (等)	120,000	〇〇法改正最新版の購入

書籍を経費にする際の3つのポイント

01

常に同じ勘定科目を使用する

同じ目的の購入に対しては、常に同じ勘定科目を継続して使用してください。(例：休憩室の雑誌を一度「福利厚生費」としたら、次からも同科目にする)

02

事業と関連あることを明示する

摘要欄に「〇〇研修用」や「休憩室用」と記載し、内容を一目でわかるようにしていきましょう。

03

10万円を超えるまとめ買いに注意

1セットが10万円を超える場合は「資産」となり、減価償却が必要になります。ただし、バラで購入でき単価が10万円を下回る場合は、原則として一括で経費計上可能です。